

平成22年度 事業報告書

第5期事業年度 自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月 31日

公立大学法人秋田県立大学

I 事業実績の概要

秋田県立大学は、「21世紀を担う次代の人材を育成し、開かれた大学として本県の持続的発展に貢献すること」を基本理念に掲げ、平成11年4月に開学し、平成18年4月に公立大学法人となった。法人の運営にあたっては、秋田県から示された中期目標とこれに対応する中期計画を指針として、平成22年度計画に定める事業を実施した。平成22年度の事業実績は、以下のとおりであり、順調に推移している。

1. 教育に関する目標について

(1) 学生の受入

① 学士課程

秋田県内及び全国から意欲のある優秀な学生を受け入れることは本学の重要な責務である。このため、一般入試に加え推薦入試やAO入試など多様な形態の入学選抜方法を採用し、また全国5カ所に会場を設けて入学試験を実施した。

その結果、平成23年度入学試験は、募集人員390名に対し、出願者数は山口県・高知県を除く45都道府県から2,720名（前年度2,113名）、受験者数は1,963名（前年度1,321名）、入学者数は413名（前年度422名）となった。このうち、県内入学生は140名（前年度141名）であり、その比率は33.9%（前年度33.4%）であった。出願者数は対前年度比28.7%の大幅増となった。

入学者数は、建築環境システム学科を除く7学科において募集人員以上となり、また県内入学生比率も、3割以上とした目標を達成している。

なお、平成18年度に創設した特待生制度により、新たに入学生特待生に認定された県内入学生は1名であった。

② 大学院課程

平成14年4月に開設した大学院においても優秀な学生の受入は重要な課題である。そのため、春と秋の2回の入学機会を設けるとともに学内外の学生に対する大学院説明会を年2回開催し学生の確保に努めた。

その結果、平成23年度入学試験においては、募集人員91名に対し、出願者数92名（前年度117名）、受験者数87名（前年度114名）、入学者数77名（前年度98名）となった。研究科別では、システム科学技術研究科では募集人員58名に対し入学者数58名で充足したものの、生物資源科学研究科では募集人員33名に対し入学者数19名で充足できなかった。

(2) 教育方法・実施体制・学生支援

本学は、学生が自らを磨くことができる基礎能力を基盤として「問題発見・解決能力」および「コミュニケーション能力」の二つの能力を備えた職業人を育成するため、「くさび型カリキュラム」や「学生自主研究制度」及び「少人数教育」を実施している。これにより学生は教員と密接な人格的触れ合いを通して、早期から専門分野への知的好奇心と学習意欲が旺盛になっている。

新たな教育への取組として、平成 19 年度文部科学省の補助事業に採択された現代G P「大学と地域が育む〈ふるさとキャリア〉 (H19-H21)」および学生支援G P「薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力 (H19-H22)」は所期の目的である学生の職業意識と人間力の向上に大きく寄与した。

特待生制度では奨学金の額や選考人数を見直し、入学生と在学生（大学院生を含む）の計 43 名を認定して、学生の勉学への意欲の高揚を図った。

さらに教員評価の一環として、本学では平成 18 年度から教員の授業スキルの向上にむけて外部有識者を招聘し、専任として授業評価の取組を実施している。これについては、平成 20 年度前期までに助教を除くすべての教員の評価を終了し、同年後期から平成 22 年度前期までに 2 回目の評価を終え、ほとんどの教員が 1 回目に比してポイントが上昇した。現在 3 回目の評価を実施している。

学生支援の面では、① 臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを常勤で配置して、学生の様々な悩みや相談を受けて教員と一緒にその解決に取り組む体制をとっている。② 経済的な支援策として、本学と連携協力協定を締結している金融機関から教育ローンを借り入れた学生又はその保護者を対象に、教育ローンの利子相当額を給付する制度を創設し、平成 22 年度は 52 人に対し、約 170 万円を給付した。

サークル活動は、96 団体が地域と交流しながら活発な活動を展開し、教員も積極的に参画している。なかでも秋田県立大学竿燈会は、竿燈妙技会において、熟練の伝統町内会がひしめく中、大若団体自由演技、大若個人、囃子方の 3 部門で優勝という快挙を成し遂げた。また、卒業生のサポートシステムである「生涯学生制度」の登録者は、平成 22 年度末で 23 名である。

(3) 教育の成果

本学の教育の特長の大きな柱は、学生の将来や進路に対して教員と事務職員が連携してきめ細かに対応する就職・進学支援体制である。本荘キャンパス、秋田キャンパスの進路指導担当教員や両キャンパスに常勤で配置しているキャリアカウンセラーが、学生の個別面談やきめ細やかな指導を行った。また、3 年生向け就職ガイダンスに加え、4 年生向けに緊急就職ガイダンスを開催したほか、主にアグリビジネス学科の学生には大潟キャンパスの「就職情報室」においても支援を行った。さらに、学生が希望する職種や企業の開拓にも努め、平成 22 年度は新規企業 196 社を含む 462 社の企業を訪問し、情報を収集した。また、就職を希望する学生と企業の人事担当者が直接に面談する「企業面談会」を本学主催で 2 回開催し、131 社の企業（うち県内企業 19 社）、延べ 514 名の学生が参加した。

その結果、平成 23 年 3 月卒業の就職希望者の内定率は 95%を超え、社会が求める人材をきちんと育成して送り出すことができた。

また、大学院進学を希望する学生については、平成 23 年 3 月卒業生では 80 名の進学希望者全員が進学した。

2. 研究に関する目標について

本学の特色となる研究分野を確立するため、企業との産学共同研究や研究シーズの実用化を目指す「産学連携事業」、さらには工農融合プロジェクト研究や公設試験研究機関との連携研究を柱とする「学長プロジェクト」に研究費を配分したほか、自治体や産業界と連携して48件の共同研究や80件の受託研究を行い、地域の特性に応じた研究を推進した。また、地域連携・研究推進センターのコーディネーターが中心となり知的財産獲得に取り組んだ結果、16件の特許出願が行われた。この他、包括連携協定を締結した地元銀行との協力による各イベントへの出展及び技術相談や、公設試験研究機関との「連携研究推進フォーラム」などの開催により、地域企業との交流を拡大した。特に、本学と企業との橋渡し役を務めてもらう目的で、地元銀行の行員に「客員産学連携コーディネーター」を委嘱し、技術相談の取り次ぎや共同研究の提案をしてもらうこととした。

なお、外部資金の獲得は293件、総額4億77百万円であり、前年度に比べ件数では12.7%増加し、総額も4.5%増加した。

3. 地域貢献に関する目標について

地域連携・研究推進センターを中心に、コーディネーターや教員が92件の技術相談に応じ、また地域や企業からの要請により、研究会や講演会に多数の教員が出向いた。自治体や地域団体、企業の依頼により各種委員に就任した教職員、講師活動をした教職員は延べ713名（前年度765名）であった。さらに、秋田大学及び国際教養大学との連携による「市民講座」と「技術フォーラム」を開催したほか、内閣府連携公開講座「地域活性化システム論」を開催するなど、著名講師を招いての公開講演会の開催により、大学の人的・物的・知的資源を積極的に開放し、地域社会の振興に努めた。

4. 効率的・効果的な組織運営について

法人移行後5年目となり、学長である理事長のリーダーシップは強く発揮され、業務本部長を兼ねる理事を通じて、役員会と各部局・各学科等の役割分担や権限は十分に周知され、円滑な運営がなされた。役員会は52回（ほぼ毎週）、教育研究協議会は13回（毎月）、経営協議会は2回、キャンパス懇談会は19回、学長と学生の懇談会は3回開催されるなど、役員と、部局長、教職員及び学生との意思疎通や意見交換が密接に行われた。

また、加盟している認証評価機関の大学評価基準に沿って実施・作成した自己点検・評価報告書を財団法人大学基準協会に提出し、実地視察を経た上で、大学基準に適合していると認定された。評価により明らかになった課題については、理事長から各本部長及び各部局長に改善に向けた取組が指示され、自己点検・評価を継続して、改善状況を検証することとした。

このほか、第2期中期目標・中期計画の策定に着手し、県との合同検討会を定期的に開催した。本学の更なる飛躍に向け、これまでの成果を活かしながら、抱える課題を克服するとともに、大学間競争に「勝ち抜く大学」づくりを目指すこととした。

平成 18 年度の法人化にあたり、優秀な人材の確保と活動実績が適切に反映される人事制度を構築する観点から、評価制度・任期制・年俸制を導入している。平成 22 年度は平成 18 年度に雇用契約を締結した教員の 5 年任期最終年となったことから、これら対象教員（136 人）については、任期中の教員評価結果を再任可否の判断材料とするとともに、新たな年俸額の決定に際しては評価結果に応じた定率を反映させた。

また、教職員の採用においては公募を原則とし、複数の最終候補者を役員全員で面接するなど、経営陣が責任をもって優秀な人材を採用する体制をとった。

なお、事務職員は県から派遣されている職員が 3 割弱を占めている状況であるが、大学等での職務経験のある中堅職員を採用することにより、より専門性の高い大学事務を効率的に執行できる体制とした。

運営の基盤となる財政状況については、秋田県からの運営費交付金の削減に対応し、施設管理費や教員研究活動費の縮減に努めたほか、一層の外部研究資金の獲得に力を入れた。このような経営面での改善努力により積み立てられた剰余金は、一部を取り崩し施設設備の改修や教育研究機器の更新に充てたが、今後校舎の老朽化や設備機器の陳腐化が顕著になると予想されるため、これまで以上に財源の確保と効果的な投入を図る。

なお、運営費交付金について、一定の経営改善努力を促しながらも、大学運営の安定化を図るという考え方から、県との間で新たな算定ルールが策定され合意した。これに加えて、施設整備と教育研究機器の更新等に対する補助金制度の基準も明確となり、計画的な整備が可能となった。いずれも、平成 23 年度県予算から適用されており、県による中・長期的財源措置が改善した。

5. 決算について

(1) 経営状況

① 経営成績

平成 22 年度の経営成績は、収益総額 65 億 3,533 万円に対し、費用総額が 63 億 2,265 万円で、臨時損益を差し引いた当期純利益は 2 億 1,267 万円となり、これに教育研究等施設整備積立金取崩額 3,585 万円を加えた当期総利益は 2 億 4,852 万円となった。

事業内容をみると、収入については、当初予算に対し、学生納付金収入が 6,659 万円増加したほか、受託研究等事業収入が 1 億 100 万円の増加となった。

支出については、教育研究費で当初予算を大幅に上回っているが、これは「目的積立金取崩による施設等整備」及び「学生寮運営経費」が、当初予算へ計上されていないことによるものであり、これら要因を加味すると、経費節減等の効率的な業務運営により、実質 7,973 万円の余剰となっている。

また、人件費で教員の新規採用の抑制・繰り延べ及び職員のプロパー化など流動化による職階・年齢構成の変化により、当初予算との比較で 4,756 万円の余剰となり、これらが当期総利益の主な要因となった。

② 財政状態

平成 22 年度の財政状態は、資産総額が 374 億 5,337 万円に対し、負債総額が 77 億 1,416 万円、純資産総額が 297 億 3,921 万円となっている。資産の内訳は固定資産が 360 億 329 万円、流動資産が 14 億 5,008 万円であり、負債の内訳は、資産勘定の見合い勘定である資産見返負債等の固定負債が 68 億 6,074 万円、未払金、預り金等の流動負債が 8 億 5,342 万円となっている。純資産の内訳は、秋田県から出資された資本金が 314 億 1,929 万円（うち土地 101 億 4,669 万円、建物 212 億 7,259 万円）、資本剰余金 9 億 3,093 万円に、出資財産である建物等の特定償却資産の減価に対応した損益外減価償却累計額△30 億 8,581 万円及び減損会計適用による損益外減損損失累計額△1 億 4,696 万円を加除した資本剰余金合計が△23 億 185 万円、当期総利益を含めた利益剰余金が 6 億 2,177 万円となっている。

(2) 利益の処分

当期総利益のうち、大学院学生定員未充足分は、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項に基づき積み立てることとし、これ以外の利益については、学生納付金等の自己収入増、受託研究・事業等の外部資金増、効率的な業務運営による経費節減、人件費の節減等経営努力に努めた結果であり、地方独立行政法人法第 40 条第 3 項に基づき中期計画で定める教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てることを目的とした教育研究・施設設備等整備積立金として、より充実した大学運営に資する。